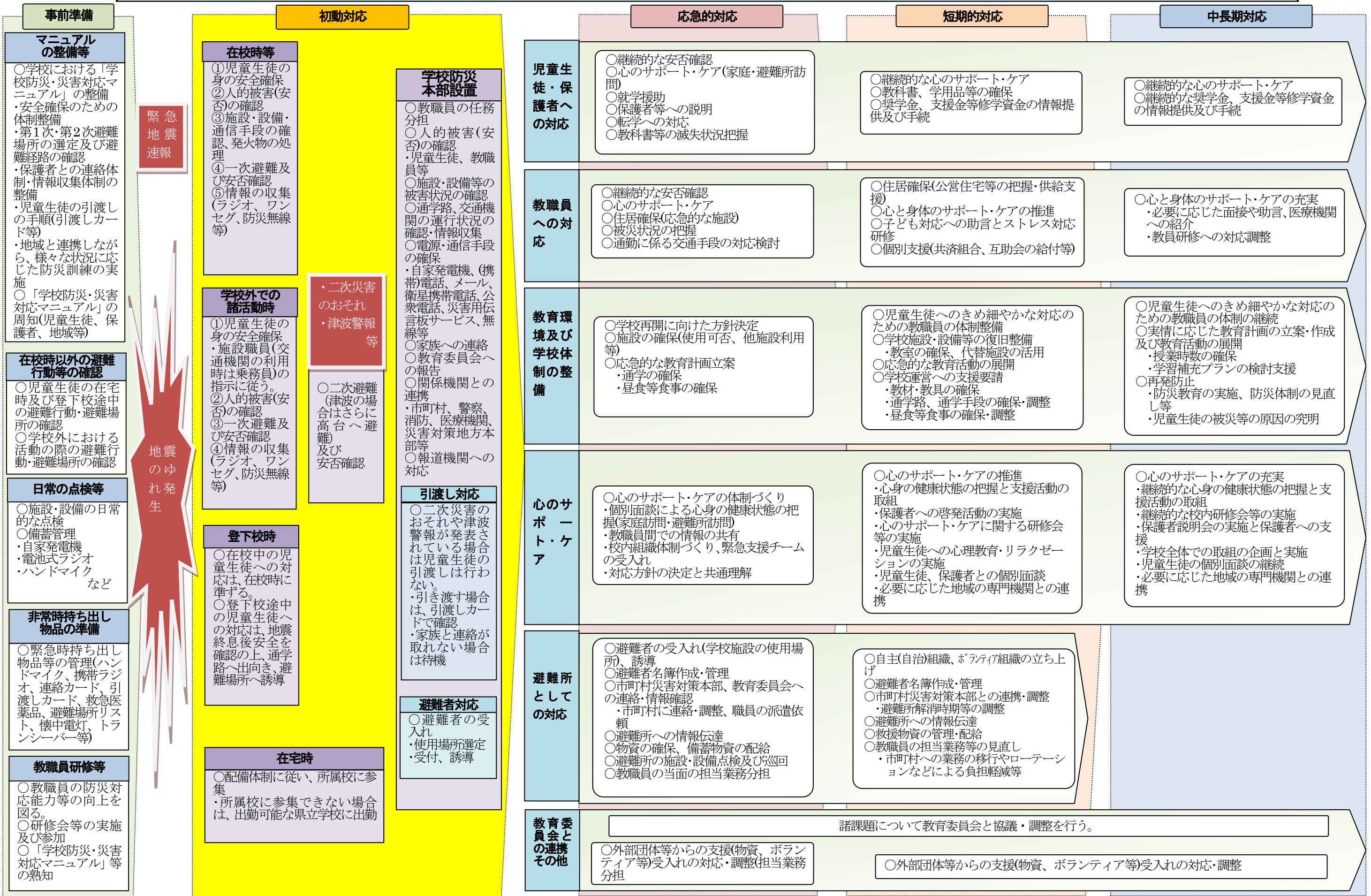


学校防災・災害対応フロー(例)



事前準備

マニュアルの整備等

- 学校における「学校防災・災害対応マニュアル」の整備
- ・安全確保のための体制整備
- ・第1次・第2次避難場所の選定及び避難経路の確認
- ・保護者との連絡体制・情報収集体制の整備
- ・児童生徒の引渡しの手順(引渡しカード等)
- ・地域と連携しながら、様々な状況に応じた防災訓練の実施
- 「学校防災・災害対応マニュアル」の周知(児童生徒、保護者、地域等)

在時以外の避難行動等の確認

- 児童生徒の在宅時及び登下校途中の避難行動・避難場所の確認
- 学校外における活動の際の避難行動・避難場所の確認

日常の点検等

- 施設・設備の日常的な点検
- 備蓄管理
- ・自家発電機
- ・電池式ラジオ
- ・ハンドマイク など

非常時持ち出し物品の準備

- 緊急時持ち出し物品等の管理(ハンドマイク、携帯ラジオ、連絡カード、引渡しカード、救急医薬品、避難場所リスト、懐中電灯、トランシーバー等)

教職員研修等

- 教職員の防災対応能力等の向上を図る。
- 研修会等の実施及び参加
- 「学校防災・災害対応マニュアル」等の熟知

初動対応

在時中等

- ①児童生徒の身の安全確保
- ②人的被害(安否)の確認
- ③施設・設備・通信手段の確認、発火物の処理
- ④一次避難及び安否確認
- ⑤情報の収集(ラジオ、ワンセグ、防災無線等)

学校外での諸活動時

- ①児童生徒の身の安全確保
- ・施設職員(交通機関の利用時は乗務員)の指示に従う。
- ②人的被害(安否)の確認
- ③一次避難及び安否確認
- ④情報の収集(ラジオ、ワンセグ、防災無線等)

登下校時

- 在校中の児童生徒への対応は、在校時に準ずる。
- 登下校途中の児童生徒への対応は、地震終息後安全を確認の上、通学路へ向かい、避難場所へ誘導

在宅時

- 配備体制に従い、所属校に参集
- ・所属校に参集できない場合は、出勤可能な県立学校に出勤

緊急地震速報

二次災害のおそれ・津波警報等

- 二次避難(津波の場合はさらに高台へ避難)及び安否確認

学校防災本部設置

- 教職員の任務分担
- 人的被害(安否)の確認
- ・児童生徒、教職員等
- 施設・設備等の被害状況の確認
- 通学路、交通機関の運行状況の確認・情報収集
- 電源・通信手段の確保
- ・自家発電機、(携帯)電話、メール、衛星携帯電話、公衆電話、災害用伝言板サービス、無線等
- 家族への連絡
- 教育委員会への報告
- 関係機関との連携
- ・市町村、警察、消防、医療機関、災害対策地方本部等
- 報道機関への対応

引渡し対応

- 二次災害のおそれや津波警報が発表されている場合は児童生徒の引渡しは行わない。
- ・引き渡す場合は、引渡しカードを確認
- ・家族と連絡が取れない場合は待機

避難者対応

- 避難者の受入れ
- ・使用場所選定
- ・受付、誘導

応急的対応

短期的対応

中長期対応

児童生徒・保護者への対応

- 継続的な安否確認
- 心のサポート・ケア(家庭・避難所訪問)
- 就学援助
- 保護者等への説明
- 転学への対応
- 教科書等の滅失状況把握

教職員への対応

- 継続的な安否確認
- 心のサポート・ケア
- 住居確保(応急的な施設)
- 被災状況の把握
- 通勤に係る交通手段の対応検討

教育環境及び学校体制の整備

- 学校再開に向けた方針決定
- 施設の確保(使用可否、他施設利用等)
- 応急的な教育計画立案
- ・通学の確保
- ・昼食等食事の確保

心のサポート・ケア

- 心のサポート・ケアの体制づくり
- ・個別面談による心身の健康状態の把握(家庭訪問・避難所訪問)
- ・教職員間での情報の共有
- ・校内組織体制づくり、緊急支援チームの受入れ
- ・対応方針の決定と共通理解

避難所としての対応

- 避難者の受入れ(学校施設の使用場所、誘導)
- 避難者名簿作成・管理
- 市町村災害対策本部、教育委員会への連絡・情報確認
- ・市町村に連絡・調整、職員の派遣依頼
- 避難所への情報伝達
- 物資の確保、備蓄物資の配給
- 避難所の施設・設備点検及び巡回
- 教職員の当面の担当業務分担

教育委員会との連携

- 外部団体等からの支援(物資、ボランティア等)受入れの対応・調整

その他の対応

- 継続的な心のサポート・ケア
- 教科書、学用品等の確保
- 奨学金、支援金等修学資金の情報提供及び手続
- 住居確保(公営住宅等の把握・供給支援)
- 心と身体のサポート・ケアの推進
- 子ども対応への助言とストレス対応研修
- 個別支援(共済組合、互助会の給付等)
- 心と身体のサポート・ケアの充実
- ・必要に応じた面接や助言、医療機関への紹介
- ・教員研修への対応調整
- 児童生徒へのきめ細やかな対応のための教職員の体制整備
- 実情に応じた教育計画の立案・作成及び教育活動の展開
- ・授業時数の確保
- ・学習補充プランの検討支援
- 再発防止
- ・防災教育の実施、防災体制の見直し等
- ・児童生徒の被災等の原因の究明
- 心のサポート・ケアの充実
- ・継続的な心身の健康状態の把握と支援活動の取組
- ・継続的な校内研修会等の実施
- ・保護者説明会の実施と保護者への支援
- ・学校全体での取組の企画と実施
- ・児童生徒の個別面談の継続
- ・必要に応じた地域の専門機関との連携
- 自主(自治)組織、ボランティア組織の立ち上げ
- 避難者名簿作成・管理
- 市町村災害対策本部との連携・調整
- ・避難所解消時期等の調整
- 避難所への情報伝達
- 救援物資の管理・配給
- 教職員の担当業務等の見直し
- ・市町村への業務の移行やローテーションなどによる負担軽減等

教育委員会との連携

- 外部団体等からの支援(物資、ボランティア等)受入れの対応・調整

諸課題について教育委員会と協議・調整を行う。